

「医療費のお知らせ」をお送りします

協会けんぽでは、保険証を使用して診療を受けられた加入者の皆様に、ご自身の治療等にかかった医療費を確認していただくために、年に1回「医療費のお知らせ」をお届けしています。

対象
期間

主に令和4年10月から
令和5年8月診療分

送付
時期

令和6年1月中旬
から順次送付

送付先

事業所さま宛



今年から対象期間が「9月まで」から「8月まで」となった理由

可能な限り1月中に事業所様宛へ到着できるように、送付時期を早めたことによります。



事務
ご担当者様へ

「医療費のお知らせ」は大切な個人情報が含まれています。
個人宛の封筒は開封せずに、直接対象者にお渡しください。

お問合せ先▶協会けんぽ茨城支部 レセプトグループ ☎029-303-1583

Q&A

Q1 退職した従業員の「医療費のお知らせ」はどうすればいいのでしょうか？

A1 開封せずに、同封の返信用封筒で協会けんぽ茨城支部あてにご返送をお願いします。

Q2 「医療費のお知らせ」が届いていない従業員がいます。なぜですか？

A2 作成時点（令和5年11月上旬）において、健康保険の資格がない方や、対象期間中に医療機関を受診していない場合は、「医療費のお知らせ」が作成されません。

Q3 令和4年9月以前の「医療費のお知らせ」の再発行はできますか？

A3 「医療費のお知らせ依頼書」をご提出いただくことで発行いたします。
依頼書と記入例は協会けんぽのHPに掲載していますので、ご活用ください。

「医療費のお知らせ」は**医療費控除の申告手続き**にも活用できます

詳細

確定申告（医療費控除）に関するお問い合わせ先は**税務署**です
詳細は国税庁のHPをご確認ください



全国健康保険協会 茨城支部
協会けんぽ

〒310-8502 水戸市南町3-4-57 水戸セントラルビル
☎029-303-1500(代表)
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/ibaraki/>

登録していますか？

茨城支部オリジナルメールマガジン！

毎月10日に健康保険に関する
お役立ち情報を配信しています。

ご登録は
こちらから →





「**インセンティブ制度**」とは、
5つの評価指数に基づき全国47支部をランキング付けし、
上位15支部には報奨金（インセンティブ）を与え、保険料率に反映させる制度です。

PICKUP! ②③

② 特定保健指導の実施率



特定保健指導（健康サポート）ってなに？

➡生活習慣病リスクの高いメタボ該当者及び予備群の方で40歳～74歳までの方を対象に、保健師・管理栄養士が個別に今後の改善アドバイスを被保険者さまのみ**無料**で行います！

③ 特定保健指導対象者の減少率

特定保健指導

対象者の方 ▶ 特定保健指導の健康サポートをきちんと受けてアドバイスに従いましょう！

対象外の方 ▶ 特定保健指導の対象にならないように、日頃の食事・運動・睡眠から継続し健康づくりをしましょう！



協会けんぽの年末年始の業務について

年末年始の休業期間 ➡ 令和5年12月29日(金)から令和6年1月3日(水)

年始開始日 ➡ 令和6年1月4日(木)：8時30分～

協会けんぽの申請書類はすべて郵送でご提出いただけます。
窓口の混雑軽減のため郵送での申請にご協力をお願いします

